

議 会 運 営 委 員 会

1 調 査 事 件

議会運営について

2 調 査 概 要

本年度は、議会運営として、議会活性化の取組み状況（市議会だよりの編集・発行、議会広報部会 等）について、亀岡市及び下関市の調査を行ったので、以下、各議会の概要を報告する。

(1) 亀岡市（人口 85,313人）

ア 「かめおか市議会だより」編集・発行事業について

亀岡市議会は、平成23年3月～平成25年3月にかけて「広報広聴特別委員会」を設置し、委員会の取組の一環として定例会（3・6・9・12月）ごとに「かめおか市議会だより」の発行に取組んできた。議会だよりの編集体制としては、特別委員会副委員長を筆頭に、委員2名と事務局が参加し、実質的な編集作業を行い、特別委員会で協議・決定の上で市議会だよりを発行していた。

さらに、平成25年3月からは協議調整の場の一つとして、3つの常任委員会副委員長並びに各会派から選出された議員による「広報広聴会議」を設置し、「広報部会」と「広聴部会」が活動しており、市議会だよりの発行に当たっては、各号につき7回程度の編集会議の開催と広報広聴会議における最終校正を経て発行している。

議会だよりは、全体16ページの構成となっており、委員会審査の状況や議決結果、一般質問記事のほか、広聴活動や特集記事などを掲載している。また、議会だより作成のノウハウの引継ぎや委員の任期が2年となっていることから、全員の入れ替えがないように委員の改選時には工夫を行っているものの、どの議員がどのページを担当しても同じ方向性で議会広報ができるよう編集の目的や共通認識などを示したガイドライン「議会だよりの編集について」に基づき作成しており、かめおか市議会だよりの特色である「市民にページを読んでもらってナンボ！」の考えのもと、市民が読んでみたくなる紙面づくりに取り組んでいる。

市民に手に取ってもらうための工夫としては、市民の目を引くように週刊誌風の表紙を用いたり、議会からの一方的な情報発信だけでなく、広聴活動を掲載することで双方向の情報発信を行ったりしている。ま

た、グラフなどを用いたり、市民になじみのない行政用語・議会用語について文脈や意味合いが変わらない範囲で一般用語に置き換えるなど、分かりやすい内容としている。さらに、編集会議には地元の印刷業者にも参加してもらい、記事の体裁への意見だけでなく、広聴活動や特集記事等に対して市民目線での意見を出してもらうなど、市民が読んでみたくなる記事づくりに努めている。

令和８年度からは、広聴活動により得た市民の声をしっかりと施策に反映していく取組として「議会の広報広聴ストーリー（あの件、どうなったの？）」として、子ども議場見学会で出た質問や議会モニターの方からの意見に対する回答及び対応状況を掲載するなど、新たな記事の作成に取り組むことで市民に親しんでもらえる議会だよりの編集・発行を行っていくこととしている。

イ 主権者教育の取組について

亀岡市議会における主権者教育の取組は主に広報広聴会議の「広聴部会」が担っており、子ども議会や議場見学会を開催している。子ども議場見学会は、市内在住・在学の小学生を対象に夏休みに開催しており、通常入ることのできない議場の探検や標柱作成、市議会クイズなどを通して、議会を身近に感じて関心を持ってもらうために実施している。

そのほかの広聴部会の取組として、街頭インタビューの実施や自治会などの様々な団体を対象として実施する「わがまちトーク」を開催している。

街頭インタビューでは、市内のイベントに会場した市民に対して議員がインタビューを行っており、議会情報を取得する手段や亀岡市議会のフェイスブックの認知度など、市民の現状を聞き取り、今後の効果的な広報活動に生かすこととしている。

わがまちトークについては、過去に議会報告会を行っていたものの、議会からの一方的な発信であったこと、一部の市民が全ての会場に会場するなど参加者に偏りがあったことから、実施方法を再構築した。その結果、サークルや自治会など「団体」を対象に、テーマを決めて「わがまち」の未来についてファシリテーション形式で実施することとし、令和７年度は成人式の企画・運営をしている「はたちの会実行委員会」と意見交換を行っている。また、ファシリテーター役を務める議員を対象に、ファシリテーションの講師を招いて研修を実施するなど、議員の「市民の声を聴く力」の向上に努めている。

(2) 下関市（人口 235,604人）

ア 議会広報部会（しものせき議会だより）について

下関市議会においては、各会派から1名ずつ選出された委員で構成する「議会広報部会」を協議の場の一つとして設置し、しものせき議会だよりを作成・発行している。発行スケジュールに合わせて会議を開催しており、掲載内容やレイアウトを協議・校正し、一般質問に関する原稿は議員自らが執筆している。

議会だよりの特色としては、令和7年6月号からページ数を拡充し、一般質問の内容や議案に対する各議員の賛否結果を掲載しており、正副議長を除く全議員が1年を通じて一度ずつ、一般質問の内容や表紙への顔写真が掲載されるように事前に調整を行っている。また、委員会の審査概要については、市の政策がどのように進められていくのかという点に焦点を当て、市民生活に密着した内容や市民からの関心が高いと思われる内容を意識し、委員会において事業を選定するとともに、委員会では出された意見や要望を掲載することで、議会や議員の役割が市民に伝わるように心がけている。

当市議会においては、令和3年に市民アンケートを実施しており、その結果、「議員が何をしているのか分からない」という意見が多くあったことを受け、議会の広報機能を強化する必要があるとの機運が高まったことから、令和5年と令和7年に大幅なリニューアルを実施している。

令和4年までの議会だよりは現在よりも少ない見開き4ページで、一般質問の内容が大半を占める構成となっていた。令和5年には、議員から「学生や若者は下関市の課題や市が今後どのような方向に向かっていくのかを知らない」との意見が出されるなど問題意識が持たれたことから、市政をチェックする一般質問も大事である一方、市にとって重要な予算や条例の審査などに重点を置き、執行部からの報告事項も含め、市が抱える課題や市民の生活がどのように変わっていくのかという内容を中心とした情報発信にしていくべきとの結論に至った。また、議会に関心のない市民にも手に取ってもらえる議会だよりを目指し、多忙な中でも短時間で読んでもらえるよう、ページ数については4ページのまま据え置いた。

その後、さらなる検討を重ねる中で、令和7年には、従来から他都市のようにページを増やすべきだとの意見が一定数あったことと、広報機能の強化のためにページを拡充したほうがよいとの当時の議長の考えの下、4ページから8ページへと拡充し、一般質問や委員会審査の概要に

関する掲載内容の充実につながっている。

議会だより発行までのスケジュールとしては、定例会閉会から2か月後に発行しており、情報の鮮度の部分で課題はあるものの、定例会終了後に正副議長と各常任委員会正副委員長において、委員会審査の概要について記者会見を行っており、いち早く市民に対する広報を行うことで発行時期の遅れを補っている。

イ 市民と議会のつどいについて

下関市議会においては、下関市議会基本条例に基づき、市政の様々な課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって議員と市民が情報や意見交換をできるよう、平成24年から「市民と議会のつどい」を開催しており、コロナ禍を経て、令和4年度には議会運営委員会で、令和5年度以降は各常任委員会の活動方針に沿ったテーマで関係団体等と意見交換を行っている。

平成30年から現在の開催形式で実施しているが、平成29年以前は広く市民の参加を募り、市政全般について意見交換を行うため、議員34名が一堂に会し、議員の任期4年間をかけて市内全12地区で開催していた。かねてから、若者や女性が参加しやすい形式とすべきとの課題を感じており、若者の参加を促進するために大学や高校での開催を検討していたところ、平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の一環として初めて市立高校での開催を行った。また、参加者が高齢の方に固定され、意見交換よりも市政への要望となっていたことから、平成30年からは常任委員会ごとの活動方針に基づき、全市民対象ではなく、関係団体との意見交換会を開催することとなった。

開催形式を変更後は、一部の議員や市民から、これまでどおり誰でも参加できるよう一般参加型にしてほしいとの要望があっていることから、引き続き委員会ごとの開催とするものの、一般参加型とするかの判断は各委員会に任せることとした。その結果、一部の委員会が一般参加型で開催したところ、参加者が極端に少なかったことから、開催に当たっての周知方法も課題であると感じている。また、昨今の投票率低下に鑑み、若者の参加促進は重要なテーマであると考えていることから、県立や私立の高校・大学にも対象を広げて開催することについて検討している。

以上のように、今回の調査を通じて、長崎市議会における市民への議会広報の重要性や広聴で不足する部分について改めて感じる事ができた。本市

議会においても、令和９年の改選を見据え、令和８年９月に設置した広聴・広報在り方検討会議を中心に、本市議会における課題の抽出と広聴・広報の取り組むべき事項について協議・整理する必要があると思われる。